

民族館からサンタクロースに手紙を送ろう

民族館からサンタクロースに手紙を出す、民族館特製のビーズアクセサリーと無料体験チケットを抽選で100人にプレゼントします。

●応募方法 民族館に置いてあるメッセージカードに必要事項を記入し、専用ポストに投函してください。

●応募期間 11月16日(日)～12月14日(日)
※プレゼントは12月24日(水)に届ける予定です。

●市民民族館 ☎0994-4512872

お知らせ

スポーツ施設の使用料が変わります

スポーツ施設の使用料を分かりやすく、利用しやすいように改正します。

●開始日 平成27年4月1日

●主な改正内容
○使用時間の単位を1時間に統一し、使用料は従前の使用料の1時間当たりの料金とします。

「裁判員候補者」「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

「裁判員」「検察審査員」の候補者は、県内の有権者の中からくじで選定され、11月中旬頃に「候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。国民が司法に参加する二つの制度ですので、ぜひご協力ください。

●鹿兒島地方裁判所刑事部 ☎099-2227157
●鹿兒島検察審査会事務局 ☎099-8083719

「女性の人権ホットライン」強化週間

●実施期間 11月17日(月)～23日(日)

●実施時間 平日 8時30分～19時
土・日曜日 10時～17時

●内容 夫・パートナーからの暴力や職場のセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などで悩む女性に対する電話相談

●相談員 法務局職員 など
※通話料がかかります。
●女性の人権ホットライン ☎0570-070810

○新たに次の施設を専用使用時に有料とします。

- ① 吾平相撲場
- ② 吾平運動場
- ③ 百引多目的グラウンド
- ④ 吾平屋内ゲートボール場

●変更後の使用料 対象施設と使用料については、ホームページ又は市民スポーツ課、各施設で閲覧することができます。

●市民スポーツ課(5階) ☎0994-311139

11月は不法投棄防止強化月間

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は、啓発活動やパトロール等を強化します。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、住みよい地域をつくりましょう。

●大隅地域振興局衛生・環境課 ☎0994-5212112

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加しており、特に子どもの命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況です。児童虐待は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。

児童虐待防止法では、虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。虐待かどうかは、児童相談所や市が判断しますが、仮に虐待の事実がなくても通告者が責任を問われることはなく、連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

児童虐待は、次の4つに分類されます。

- 身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる など
- 性的虐待 性的暴力、ポルノビデオ等を見せる など
- ネグレクト(育児放棄) 登校・登園をさせない、乳幼児を残したまま度々外出する、食事を食べさせない など
- 心理的虐待 言葉で脅したりする、無視をする、子どもの自尊心が傷つくようなことをくり返し言う など

「児童虐待防止月間」に関する主な取組

●オレンジリボン設置
○日時 11月4日(火)～28日(金)
○場所 市役所本庁1階、各総合支所
●オレンジイルミネーション
○日時 11月14日(金)～平成27年1月15日(木)
○場所 リナシティかのや周辺
○内容 リナシティかのや周辺のイルミネーションのうち、1本をオレンジイルミネーションで彩る。

●市民子育て支援課 ☎0994-43-2111 内線3186
●大隅児童相談所 ☎0994-43-7011



▲オレンジリボン 児童虐待防止のシンボルマークです。

「女性に対する暴力をなくす運動」期間 11月12日(水)～25日(火)

市では、女性の人権に対する軽視をなくし、人権を尊重するために「女性に対する暴力をなくす運動」に取り組んでいます。

市内女性の約5人に1人が配偶者等(配偶者や恋人などのパートナー)からの身体的暴力や精神的暴力を経験しており、約5割が誰にも相談していません。

配偶者等からの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。配偶者等から暴力を受けている皆さん、一人で悩まず相談をしましょう。

「女性に対する暴力をなくす運動」に関する主な取組

- パープルリボンツリー設置
○日時 11月12日(水)～25日(火)
○場所 市役所本庁1階、各総合支所
- DV関連図書コーナー設置
○日時 11月12日(水)～25日(火)
○場所 鹿屋市立図書館
- パープルイルミネーション
○日時 11月14日(金)～平成27年1月15日(木)
○場所 リナシティかのや周辺
○内容 リナシティかのや周辺のイルミネーションのうち、1本をパープルイルミネーションで彩る。
- 女性弁護士による法律相談(予約優先)
○日時 11月18日(火) 10時～16時
県男女共同参画センター内相談室 ☎099-221-6631

【相談先】
市子育て支援課婦人相談窓口 ☎0994-43-2111 内線3186
鹿屋警察署(被害者相談窓口) ☎0994-44-0110
県男女共同参画センター内相談室 ☎099-221-6630
県女性相談センター ☎099-222-1467



▲パープルリボン 女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。

●市民課男女共同参画推進室(5階) ☎0994-43-2111 内線3581

リナシティかのや 平成26年度年末年始特別講座の受講生を募集

| No. | 講座名 | 期 日 | 時 間 | 定員 | 材料費 |
|-----|--------------------------|-----------|-------------|-----|----------|
| 1 | ペーパーナブキンで作るエコバッグと押し花アルバム | 12月4日(木) | 19:00～21:00 | 15人 | 800円程度 |
| 2 | 伝わる写真撮影テクニック | 12月13日(土) | 14:00～16:00 | 15人 | 無料 |
| 3 | タイ料理でクリスマスディナー作り | 12月15日(月) | 13:00～15:30 | 16人 | 1,000円程度 |
| 4 | 切り絵を使って年賀状作り | 12月17日(水) | 10:00～12:00 | 15人 | 500円程度 |
| 5 | オリジナル消しゴムハンコ作り | 12月17日(水) | 13:30～15:30 | 15人 | 500円程度 |
| 6 | 手打ち年越しそば作り(午前の部) | 12月18日(木) | 10:00～12:00 | 16人 | 500円程度 |
| 7 | 手打ち年越しそば作り(午後の部) | 12月18日(木) | 13:00～15:00 | 16人 | 500円程度 |
| 8 | プリザーブドフラワーで正月飾り | 12月20日(土) | 14:00～16:00 | 15人 | 2,500円程度 |
| 9 | リフレッシュヨガ体験 | 12月23日(火) | 13:00～15:00 | 15人 | 無料 |
| 10 | クリスマスケーキ作り | 12月23日(火) | 18:00～21:00 | 16人 | 1,500円程度 |
| 11 | お正月のフラワーアレンジ | 12月27日(土) | 14:00～16:00 | 15人 | 2,500円程度 |

- 対象者 大隅地域に在住する18歳以上の社会人
- 受講料 1講座500円(市外在住者は1,000円) ※材料費別
- 応募方法 リナシティかのや2階総合受付にある申込用紙に記入するか、又はホームページからダウンロードし、直接持参・FAXでご応募ください。
- 応募期限 11月24日(月) ※開講決定通知の発送後に辞退する場合も、所定の受講料及び材料費をお支払いいただきます。 ※申込多数の講座は抽選となります。また、定員に満たない講座は開講できない場合があります。

●リナシティかのや芸術文化学習プラザ ☎0994-35-1001 FAX 0994-43-0744